平成２２年（フ）第４５１号
秋田県男鹿市北浦北浦字杉原40番地
破産者　齊藤よう子
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１号
秋田県横手市黒川字寺村45番地１
破産者　藤田　則子
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第１５２号
山形県天童市田鶴町１丁目４番12号
破産者　武田　邦廣
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０４８号
横浜市港南区日野４丁目56番９号　ライトウインド101
破産者　北村　　勉
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０１号
富山県高岡市米島590番地１
破産者　前澤　祥雅
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１４３号
富山県射水市布目沢772番地２
破産者　大木　　忍
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１８６号
長野県中野市大字吉田1231番地15
破産者　武田　直樹
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５４１号
静岡県浜松市浜北区小松2610―２　リバーサイド21―102号室、前住所静岡県浜松市南区三和町870番地の１　ハイタウンルーブル202
破産者　白畑　　稔
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７５号
兵庫県小野市粟生町1842番地　３―305号
破産者　松尾　桂子（旧姓脇山）
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第８１３号
愛媛県伊予市下三谷1878番地１
破産者　髙橋　昭男
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３６７号
愛媛県伊予郡砥部町宮内1989番地３
破産者　宮内　正通
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

破産手続終結

平成２２年（フ）第３３６９号
東京都渋谷区宇田川町36番６号　ワールド宇田川ビル
破産者　株式会社ハートフイールド・アソシエイツ
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１９号
名古屋市昭和区御器所４丁目17番８号
破産者　松島産業株式会社
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６８７号
大分市大字勢家1096番地の１　ドゥペールワコー勢家1001
破産者　有限会社ユニビィ
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第３７０号
千葉県成田市並木町143番地68　パストラールⅠ201号
破産者　青柳　敏雄
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第１３２号
千葉県佐倉市上志津原100番地２
破産者　眞道　信雄
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第２０３号
岐阜県揖斐郡池田町八幡2504番地
破産者　株式会社カイザー
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１５号
岐阜県関市肥田瀬字梅ノ木3151番地
破産者　株式会社エムディーヴォ
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第５７５号
北海道亀田郡七飯町字飯田町１番地の12
破産者　函館タイル株式会社
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所